

令和7年度 第4回 吹田市政策調整会議概要

日 時：令和8年（2026年）1月15日（木） 午後3時～午後4時

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：春藤副市長、辰谷副市長、山下総務部長、今峰行政経営部長、
伊藤会計管理者

所 管：【学校教育部（教育未来創生室、学校教育室、学務課）】

井田学校教育部長、植田教育監、薬師川室長、須藤室長、各務課長、
福永参事、三住参事

【福祉部（生活福祉室）】

梅森福祉部長、田畑次長、門田室長、武田参事

【児童部（子育て給付課）】

道場児童部長、岡田次長、曾我課長

案 件	学校徴収金に係る未収金対応及び公会計化に向けた方向性について
担当及び関連部局	学校教育部（教育未来創生室、学校教育室、学務課） 福祉部（生活福祉室） 児童部（子育て給付課）
【案件概要】 学校徴収金に係る未収金回収手続の強化等及び会計の透明性の向上等のため、公会計化の方向性及び公会計化までの短期的課題への対応策について確認するもの。	
【所管部の考え方】 文部科学省から学校の負担軽減や透明性向上のため、学校徴収金の公会計化に向けた取組が求められている。本市では教育委員会による一括徴収とするなど取組を進めているが、未収金の処理等が課題として残っている。 未収金対策として、様々な制度を活用した効果的な徴収業務に取り組むほか、公会計化するまで学校徴収金に係る公費貸付を行うことで、未納分に係る教材費等の支払原資を適正なものとする運用改善を実施する。 また、学校徴収金の公会計化を通じて、徴収額の一定基準額設定による保護者負担の軽減や、会計の透明性の向上等が期待できることから、令和10年度開始を目指した学校徴収金公会計化の取組を進める。	
【質疑概要】 質問： 「短期的課題への対応策」とは何か。 回答： 公会計化するまでは、他の保護者からの徴収金の一部が未納分に充たっている状態が続くという短期的課題に対して公費貸付による未収金対応をすることである。 指示： 資料にもあるとおり、教材費等の徴収額については一定の上限を設定し、各校ごとの徴収額の差異を縮小させること。保護者が事業者と直接的に購入や支払いができるようにするなど学校徴収金の範囲を整理して進めるべき。	

また、公会計化前の未納についても把握し、公会計化後は基本的に未納が発生しないような仕組みを考えて、やむを得ず不納欠損になった分は説明責任を果たす必要があることを踏まえて進めていくように。

【結果】

本件は、承認された。会議での意見を踏まえて取組を進めること。